

1 概要

- 「埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画」(現計画)の計画期間は令和4年～令和5年度末までとなっているため、令和6年度を初年度とする新たな次期計画を策定(令和6年度から令和11年度までの6年計画)する
- 国の第2期循環器病対策推進基本計画を基本とする
- 第8次埼玉県地域保健医療計画に組み込み、政策的に関連の深い計画等とより一体的に施策を推進する

2 目指すべき姿

- 個々の患者に対し急性期から回復期、生活期まで切れ目のない医療や患者支援体制を実現することにより、県民が循環器病の発症及び再発予防に努め、介護が必要な状態を防ぎ、豊かで健康的な生活を送ることができる社会を目指す
- 全体目標 「[2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少](#)」を目指す⇒健康長寿計画のR11目標値に合わせる

3 現状と課題及び課題解決に向けた主な取組

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| (1)循環器病の予防や正しい知識の普及啓発 | |
| (2)保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実 | |
| ア 循環器を予防する検診の普及や取組の推進 | イ 救急搬送体制の整備 |
| ウ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の整備 | エ リハビリテーション等の取組 |
| オ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援 | カ 循環器病の緩和ケア |
| キ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援 | ク 治療と仕事の両立支援・就労支援 |
| ケ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策 | コ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 |

4 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項

- (1) 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化
- (2) 他の疾患等に係る対策との連携
- (3) 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策